# 2024年度 農林水産省 選考採用(係長級(事務系)(総合職相当)) 受 験 案 内

### 1. 職務内容

- ◇農林水産省所管行政に関する政策の企画及び立案に関する業務を担当する係長相当職員 として採用します。
- ※ 採用後は、国家公務員採用総合職試験合格者相当として任用されます。

### 2. 求める人材

- (1) 農林水産業という幅広いフィールドで、ピンチをチャンスに変えていく、広い視野と 問題意識、そしてチャレンジ精神を持つ者
- (2) 幹部候補生として、我が国の将来の在り方をデザインし、政策の企画立案を行うことができる者
- (3) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (4) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力その他総合的な能力を有する者
- (5) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (6) 部下を持ち、マネジメントをした経験のある者

### 3. 応募資格

- ◇大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等において勤務した経験が採用時 点で通算3年以上となる者。
- ※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。
- ※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。
- (1)日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その 他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を 結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (4)採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者

### 4. 給与・手当

◇給与は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和 25 年法律第 95 号)に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

#### ◇手当として、

- ・地域手当((本俸及び扶養手当に対して支給)東京都特別区20%)
- ・本府省業務調整手当:本府省の業務に従事する者に対し、行政職俸給表(一)3級で 月額17,500円
- ・扶養手当(配偶者月額6,500円、子(22歳以下)一人につき月額10,000円(15歳から22歳の間は 一人につき月額5,000円加算))
- ・住居手当(家賃月額に応じて、最大28,000円)
- 通勤手当(原則、通勤定期券の価額で支給)
- 超過勤務手当(実績に応じて支給)
- ・期末・勤勉手当(ボーナス) (年2回(6月、12月)年間4.5月分)
- ・単身赴任手当(人事異動に伴う場合に限る(新規採用時は対象外)。 100km以上300km未満 38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額)等があります。

#### (参考) モデル給与例

本省係長級(30歳)・・・基本給(月額)約37万円(俸給+地域手当+本府省業務調整手当) 年収約620万円(期末・勤勉手当含む)

- ※超過勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は含まれておりません。
- ※上記モデル例は、参考であり、実際の算定にあたっては、個人の経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。

### 5. 勤務時間・休暇

- ◇勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- ◇休暇には、年 20 日の年次休暇(4月1日採用の場合、採用の年は 15 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)、介護休暇等があります。
- ◇また、ワーク・ライフ・バランス (仕事と家庭生活の両立) 支援制度として、育児休業 制度等があります。

### 6. 採用予定数

◇10名

# 7. 選考方法

### (1) 選考内容

/ 22.71.10	
選考	内容
第1次	· 書類選考(経歴評定)
	・論文試験(職務経験等に関する論文により、政策の企画等に必要な能力
	等を有しているかどうかを判断する試験)
第2次	・適性検査(Webテスト(言語・数理・性格)。なお、国家公務員総合職
	試験に合格したことがある者は、受験を免除する。)
	・面接試験(人柄、対人能力等についての試験)
	※ 面接試験は、オンラインで実施します。
第3次	・面接試験(人柄、対人能力等についての試験)
	※ 面接試験は、農林水産省本省で実施します。

### (2)選考日程

通算で以下のとおり全4回実施いたします。 第2回以降の受付期間等については、順次更新予定としております。

### ◇第1回

受付期間	2024年6月24日(月)~2024年8月12日(月・祝)23:59
第 1 次合格発表	2024年8月15日(木)まで ※合格者にのみメールで通知いたします。
第2次選考	2024年8月19日(月)~8月23日(金)
第3次選考	2024年9月2日(月)~9月6日(金) ※上記期間において、日程調整させていただきます。
採用予定時期	原則、2024年10月1日(火)以降 ※採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

### ◇第2回

受付期間	2024年8月上旬~9月下旬
第1次合格発表	2024年10月上旬予定
第2次選考	2024年10月中旬で1週間程度
第3次選考	2024年10月下旬で1週間程度 ※上記期間において、日程調整させていただきます。
採用予定時期	原則、2025年1月以降を予定 ※採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

#### ◇第3回

受付期間	2024年11月上旬~2024年12月下旬
第 1 次合格発表	2025年 1 月上旬予定
第2次選考	2025年1月中旬で1週間程度
第3次選考	2025年1月下旬で1週間程度 ※上記期間において、日程調整させていただきます。
採用予定時期	原則、2025年4月以降を予定 ※採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

#### ◇第4回

受付期間	2025年2月上旬~3月下旬
第 1 次合格発表	2025年 4 月上旬予定
第2次選考	2025年4月上旬~中旬で1週間程度
第3次選考	2025年4月下旬で1週間程度 ※上記期間において、日程調整させていただきます。
採用予定時期	原則、2025年7月以降を予定 ※採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

#### 8. 応募方法

◇以下リンクからエントリーのうえ、必要書類を御提出ください。これ以外の方法による 応募(郵送等)は受け付けません。

https://maff-recruit.snar.jp/jobboard/detail.aspx?id=wfoOuA8IFwTrmb5GTkThRQ

### 【必要書類】

- ① 履歴書(別紙様式1)
- ② 職務経歴書(様式自由、A4・1枚以内)
- ※これまでの職務経歴について、期間、業務内容(担当業務の詳細、実績等)やポジション (職位や部下の数等)を御記載ください。
- ③ 小論文(別紙様式2)
- ※これまでの職務経験における挑戦とその成果について、あなたが果たした役割やあなた自身が工夫した点について触れつつ、具体的に述べてください。また、当該経験や御自身の専門性をどのように活かし、農林水産省職員としてどのような貢献ができると考えているかを具体的に述べてください。

### 【受付期間】

第1回:2024年6月24日(月)~2024年8月12日(月・祝)23:59

第2回:2024年8月上旬~9月下旬

第3回:2024年11月上旬~2024年12月下旬 第4回:2025年2月上旬~2025年3月下旬

# 9. 問合せ先

大臣官房秘書課

担当者:浅沼、佐藤

住所:〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話番号:03-6744-2001

メールアドレス: sogo\_jimu@maff.go.jp